



インターネットで「水回り修理500円～」との広告を見て、水漏れ修理を依頼した。あわてていたため、見積りを取らなかった。

次々と新たな作業が必要と言われて承諾せざるを得ず、20万円を請求された。納得いかない。

ネット広告にご注意！
低料金のはずが高額な請求に！

ここが重要ベニ！！



- インターネット上の広告がきっかけのトラブルが増加しています。広告の金額表示をうのみにせず、料金や作業内容を確認しましょう。安価な価格に飛びつかないように注意しましょう。
- 現場の状況次第で料金は変わります。契約前には必ず見積りを取りましょう。契約を急かされたり、次々と高額な作業を提案された場合は、作業を断りましょう。

- 自宅への訪問を依頼して契約した場合であっても、クーリング・オフが可能なことがあります。
- 水漏れの初期対応は、元栓をすぐ閉めましょう。あわてないためにも日頃から地域の工務店など、信頼できる事業者の情報収集を行いましょ。
- 作業後に、想定外の高額な請求を受けたり、作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをせず、消費生活センターに相談しましょ。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや
又は 消費者ホットライン **188**